

医療機関で『前立腺がん検診』を受診する方へ

～自己負担額免除となる場合があります～

前立腺がん検診について

対象者

50歳以上の男性
(令和7年4月1日時点)

自己負担額

500円

自己負担額(500円)が免除となる方

①生活保護法による生活保護世帯に属する方

申請は必要ありません。病院受診の際に、必ず診療依頼書を医療機関へご持参ください。

②住民税非課税世帯に属する方

事前に無料受診券の発行申請が必要です。

受診後の無料受診券の発行はできません。

令和2年度より、受診後の払い戻し等ができませんので、ご注意ください。

下記のとおり、「前立腺がん検診 無料受診券」の申請を行ってください。
病院受診時に「無料受診券」を医療機関へご提出下さい。

※同一世帯の中に未申告の方がおり、世帯の課税情報が確認できない
際は、発行できません。

税務課(町役場)で住民税の申告をして頂いた後、世帯の課税情報が確認でき次第、発行します。
なお、申告してから世帯の課税情報を確認できるようになるまで、
1か月程度かかる場合がありますので、早めに申告をお願いいたします。

※令和6年1月1日時点で住民票が他市町村にあった方は、
世帯の課税状況が確認できないことがあります。その際は非課税証明書が必要となります。

「前立腺がん検診 無料受診券」の発行申請について

苅田町役場 子育て・健康課(健康サポート担当)に下記の必要書類を持参してください。

* 申請書を子育て・健康課に用意していますので、窓口で記入していただきます。



■本人又は同一世帯人が、発行申請に来る場合

(1)本人又は同一世帯人の本人確認ができる書類

例：マイナンバーカード、運転免許証、健康保険証等

- * 代理人(同一世帯以外の人)が申請することもできます
- * 郵送で申請することもできます
- * 代理人申請や郵送での申請をご希望の方は、お問い合わせ下さい

無料受診券交付申請期間	令和6年6月25日(火) ～ 令和6年9月27日(金)
医療機関での検診受診期間	令和6年7月 1日(月) ～ 令和6年9月30日(月)

【申請・問合先】 苅田町役場内 子育て・健康課 (健康サポート担当)

〒800-0392 苅田町富久町1丁目19-1 電話:093-588-1235(直通)